

プレゼンテーション評価表

件名： E T C 専用化にかかる未課金車両への対応等業務（ 2 0 2 5 年度～ 2 0 2 7 年度）

見積開封日：2024年11月19日

項目	評価項目	評価基準	配点	参加表明者 1 【アルティウスリ ンク株式会社】	参加表明者 2
1	業務実施場所	-	-	-	-
2	首都高及びETC専用化に対する理解度	首都高の事業及びETC専用化施策の理解度が高いほど優位に評価する。	10	6.6	4.3
3	業務実施体制【品質確保に関する配置計画】	品質確保のため各職種の配置計画の内容を評価し、その論拠が明確であるほど優位に評価する。	10	8.0	5.7
4	業務実施体制【スキルアップ、モチベーション維持向上】	スーパーバイザー、オペレーターのスキルアップに関する計画及びモチベーション維持・向上のための方法を評価し、その内容が優れているほど優位に評価する。	5	3.7	3.0
5	業務実施体制【運用変更や追加業務への対応、弾力的な運営体制と要員配置】	実施業務の運用変更、追加業務への対応のための方法及び弾力的な運営体制と要員配置の方法を評価し、その内容が優れているほど優位に評価する。	20	14.0	11.4
6	業務実施体制【クレーマー対応】	クレーマー対応における対応方法として適切であると考えられるものほど優位に評価する。	5	3.3	2.6
7	品質向上・業務効率化施策における提案	提案のもたらす効果を評価し、その論拠が明確であるとともにその内容が優れているほど優位に評価する。	20	13.7	10.9
8	独自施策の提案	提案項目の多さとその提案のもたらす効果を評価し、その論拠が明確であるとともにその内容が優れているほど優位に評価する。	20	15.0	10.3
9	プレゼンテーション	企画書の内容が、的確・簡潔・誠実に説明されているか。 質問に対して、的確・簡潔・誠実に回答されているか。	10	6.3	4.9
合計			100	70.6	53.0
順位				1	2

※本業務は、提出された業務提案書を審査した結果、業務提案書の評価点が最高の者であり、かつ業務規模として定めた金額の範囲内で有効な見積書を提出した者を契約の相手方として特定する

※各項目ごとの評価点は、評価者の平均点としている。小数点第 1 位までを表示しているため、合計点と差異が生じる場合がある。

また、合計点算出において、小数点第 2 位を四捨五入の処理としている。